

# 非課税世帯5万円給付 (電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金)

電力やガスなどの価格高騰による負担増により、特に家計の影響が大きい住民税非課税世帯などに対し、1世帯当たり5万円をプッシュ型で給付します。

## 住民税非課税世帯

**対象**  
基準日(4年9月30日)時点で世帯全員の4年度分の住民税均等割が非課税の世帯  
※住民税が課税されている人の扶養親族のみからなる世帯を除く

**申請方法**  
対象の可能性のある世帯へ順次郵送する「確認書」に必要事項を記入して5年1月31日(火)までに同封の返信用封筒で返送(消印有効)  
※代理確認(受給)は確認書に同封する案内書を参照

**支給時期**  
確認書の受付から1カ月程度

## 家計急変世帯

**対象** 申請時点で門真市に住民登録がある世帯で、予期せず4年1月~12月で家計が急変し、世帯全員の年収見込額が住民税均等割非課税世帯に準じる世帯(右表参照)  
※住民税が課税されている人の扶養親族のみからなる世帯を除く  
※定年退職による収入の減少やあらかじめ収入がないことが明らかなる場合は対象外

**申請方法**  
申請書と申立書に必要事項を記入し、添付書類とあわせて5年1月31日(火)までに直接または郵送(消印有効)

※申請書類は窓口を設置または市ホームページからダウンロード、申出により郵送も可

**添付書類**  
①給与明細書や帳簿など4年1月~12月で任意の1カ月の収入が分かる書類

②世帯主の本人確認書類の写し  
③世帯主の通帳など振込口座が確認できる書類の写し

**支給時期**  
申請書の受付から1カ月程度  
※審査により不支給となる場合あり

### 住民税非課税水準の表

世帯人数	非課税相当限度額(収入額ベース)	非課税相当限度額(所得額ベース)
単身者または扶養親族がいない	100万円以下	45万円以下
配偶者・扶養親族が1人いる	156万円以下	101万円以下
配偶者・扶養親族が2人いる	205万9999円以下	136万円以下
配偶者・扶養親族が3人いる	255万9999円以下	171万円以下
配偶者・扶養親族が4人いる	305万9999円以下	206万円以下
障がい者、寡婦、ひとり親、未成年	204万3999円以下	135万円以下

市役所や内閣府を装った詐欺にご注意ください

○ATMの操作を求めることはありません  
○手数料の振込を求めることはありません

◆不審な電話があったらすぐにご連絡を  
門真市消費生活センター ☎06(6902)7249  
門真警察署 ☎06(6906)1234

## マイナンバー関連

**マイナポイント第2弾  
マイナンバーカードの申請は  
12月末までに**

12月末までにマイナンバーカードの申請をした人は、マイナポイントを申し込むことができます。

**マイナポイントの申込期限**  
5年2月28日(火)まで

**◆マイナポイント出張手続支援**  
午前中は大変混雑するため、余裕を持ってお越しください。

**◆出張申請サポート**  
11月13日(日)  
午前10時~午後5時

**◆15歳以上の人は本人による手続が必要。**詳しくは市ホームページ参照

**問合先 ICT推進課**  
☎06(6902)5793

## マイナンバーカード 申請サポート

申請書の記入補助や無料での写真撮影を行い、ポストに投函すれば完了となるところまでサポートします。

**◆企業・団体向け出張申請を受付**  
5年3月31日(金)まで

午前9時~午後5時30分  
市役所別館1階

**◆QRコード付き交付申請書や通知カードを持参すればスムーズに手続き可**

**◆11月6日(日)：門真市南部市民センター**

**◆11月12日(土)：イオン古川橋駅前店**

**◆11月13日(日)：イオン古川橋駅前店**

**◆11月20日(日)：門真市南部市民センター**

## センター

※時間は午前10時~午後5時  
※市役所や出張申請サポート会場では混雑状況により受付を早めに終了する場合があります。

※マイナポイントのサポートは対象外

市職員が出向いてマイナンバーカードの申請を受け付けます。カードは後日、申請者の自宅へ郵送するので市役所へ行かなくてもカードを受け取ることが出来ます。出張申請を希望する企業や団体はぜひご利用ください。

**実施日** 平日  
午前10時~午後5時

**対象団体**  
市内に事業者または事務所がある企業、市内の地域団体

※門真市に住民登録がある申請希望者が概ね10人以上いること

**問合先** 健康保険課  
☎06(6902)5697

**問い合わせ**  
のや疾病予防のためのマッサージ

※保健医療機関(病院、診療所など)で同じ対象疾患の治療を受けている間も対象外

**問合先** 府後期高齢者医療広域連合給付課  
☎06(4790)2031

**源泉所得税の年末調整説明会**  
源泉徴収義務者が対象です。

**◆家族葬フローラルホール様**  
本市の子どものため、寄附及びお菓子と飲料を寄贈いただき、感謝いたします。

**◆社会福祉法人まこと鳴滝会様**  
本市の子どものため、カレールーを寄贈いただき、感謝いたします。

**◆寄附・寄贈**  
申込方法  
電話またはメール  
申込・問合先  
門真納税協会  
☎06(6908)0631  
✉katoma@nk-net.co.jp

**◆柔道整復、はり、きゅう、あん摩・マッサージのからり方**  
健康保険を適用できるケースは限られています。適切な受診が医療費の適正化につながりますので、協力をお願いします。

市では、年間6回にわたり国民健康保険加入の世帯主あてに医療費のお知らせを送付しています。このお知らせは医療費控除の申告で使用できますが、次の点にご注意ください。

○医療費の額は四捨五入をして記載  
○保険適用分のみ記載  
○保険適用外の費用は医療費控除の明細書または領収書が必要  
○受診から2~3カ月後に送付するため、年末時期の診療分は確定申告時期に間に合わない場合があります。その分の医療費は医療費控除の明細書への記入が別途必要  
※詳しくは最寄りの税務署へ問

## 募集期間

5年3月31日(金)まで  
※詳しくは市ホームページ参照

**問合先** 市民課  
☎06(6902)5821

## 防災・防犯

**防犯キャンペーン**  
安全で安心なまちをめざし、自治会の皆さんや警察とともに実施します。

**◆11月13日(日)**  
午前10時~11時

**◆11月16日(水)**  
午前10時~11時

**◆11月21日(日)**  
午後2時~4時

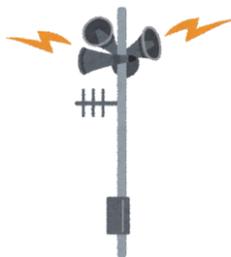
## Jアラート

全国一斉情報伝達試験

当日は、市内50箇所を設置しているスピーカーから一斉に音声がかかります。災害時などの情報伝達体制に万全を期すため、全国一斉に実施される訓練です。ご理解と協力をお願いします。

**◆11月16日(水)午前11時**  
放送内容  
これは、Jアラートのテストです。(3回繰り返し)

**問合先**  
危機管理課  
☎06(6902)5812



## 税金

**源泉所得税の年末調整説明会**  
源泉徴収義務者が対象です。

**◆11月21日(日)**  
午後2時~4時

**◆11月21日(日)**  
午後2時~4時

**◆11月21日(日)**  
午後2時~4時

**◆11月21日(日)**  
午後2時~4時

**◆11月21日(日)**  
午後2時~4時